

事 務 連 絡
平成20年8月 6日

各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当部長 殿
日本下水道事業団担当課長 殿
独立行政法人都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部
下水道事業課 企画専門官

下水道管渠内工事の安全対策に係る緊急点検について

今般の東京都で発生した下水道管渠内工事における事故を踏まえ、現在実施されている同種工事における集中豪雨等に対する安全対策について緊急点検をお願いする。

貴職におかれては、該当する下水道管渠内工事における安全対策の実施状況について再度確認していただくとともに、請負者とも打ち合わせを行い対策実施の徹底を指示されたい。また、「集中豪雨等に対する下水道工事の安全対策について」(平成20年8月6日付け国都下事第153号下水道事業課長通知)等を踏まえて、必要に応じ安全対策の内容について見直しを図られたい。

あわせて、別紙に従い、該当する下水道管渠内工事における安全対策の緊急点検の実施状況について当職まで報告されたい。

なお、各都道府県におかれては、貴管内の市町村(政令指定都市を除く。)に対しても、周知されたい。